

その他の議案

▽邑楽館林医療事務組合規約の変更に関する協議について

Ⅱ経営形態の見直し等を含めた経営の効率化を図ることから、邑楽館林医療事務組合の病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、まず、組織の名称を「邑楽館林医療事務組合」から「邑楽館林医療企業団」に変更すること、次に、地方公営企業法の全部適用により、これまでの財務に関する規定に加え、組織及び職員の身分の取り扱いに関する規定等が適用されること、また、これまで組合の執行機関として管理者及び副管理者を置いていたが、新たに、構



公立館林厚生病院

成市町の長が共同して任命する「企業長」を置き、その任期を4年とするほか、企業団経営の基本方針、その他重要な事項を協議する「開設者協議会」を新たに設置することなど、所要の改正を行うため、地方自治法第286条の規定により、関係市町が同組合規約を変更する協議を行うことについて、同法第290条の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽館林市斎場指定管理者の指定について

Ⅱ館林市斎場の現指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、改めて同斎場の指定管理者を指定しようとするもので、指定に当たり、館林市斎場指定管理者選定委員会の審査を踏まえ、同斎場の管理運営に関して経験と実績のある「たてばやし斎苑管理グループ」を候補者として選定し、この選定結果に基づき、同グループを引き続き、同斎場の指定管理者と

して指定したいとして、地方自治法第244条の2の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。



館林市斎場

▽館林市総合福祉センター指定管理者の指定について

Ⅱ館林市総合福祉センターの現指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、改めて同センターの指定管理者を指定しようとするもので、指定に当たり、館林市総合福祉センター指定管理者選定委員会の審査を踏まえ、同センターの管理運営に関して経験と実績のある「社会福祉法人館林市社会福祉協議会」を候補者とし

て選定し、この選定結果に基づき、同社会福祉法人を指定管理者として指定したいとして、地方自治法第244条の2の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。



館林市総合福祉センター

▽市道8503号線の路線認定について

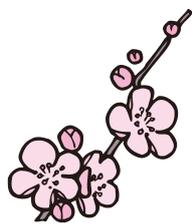
Ⅱ民間業者の宅地造成に伴い、新設された道路（大街道二丁目89番1地先を起点とし、同89番9地先を終点とする延長107・1m、幅員6・0mから13・0m）を新たに市道8503号線として路線認定するため、道路法第8条の規定により、

議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽令和3年度館林市一般会計補正予算（第6号）

Ⅱ国県支出金の内示、寄附金の受入れに伴う予算化、人事異動などに伴う職員給与の組替え、新型コロナウイルス感染症へ対応するための事業費の追加及び当面予算措置を要する費用など、12億8405万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ315億6852万1000円とするもので、全員一致で可決されました。



▽令和3年度館林市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）Ⅱ人事異動などに伴う職員給与の組替えにより、602万5000円を減額し、歳入歳出予算の